

第3子以降のお子さんを出産のご家庭にお祝状・お祝品を贈呈します！！



「やまぐち子育て連盟（県）」では、平成27年度から、社会全体で多子世帯を応援する取組をはじめました。

■ 事業概要

社会全体で子育て家庭を応援するため、第3子以降のお子さんが生まれたご家庭に対し、やまぐち子育て連盟（キャプテン（山口県知事））からの「お祝状」と「お祝品」を贈呈します。

■ 対象世帯

山口県内に住所があり、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに第3子以降のお子さんを出産された次のいずれかの世帯

- 1 出生証明書において、出生子が3人以上と証明された世帯
- 2 住民票上の同一世帯に、子どもが3人以上いる世帯
- 3 その他やまぐち子育て連盟において、多子世帯と判断した世帯

■ お申込方法等

- ① 出生届の提出時に、市町の窓口にて多子世帯応援祝品等の申し出をされた方に対して、出生証明書等の内容を確認し、「多子世帯祝品申込書（はがき）」をお渡しします。

※ 里帰り出産などで第3子以降のお子さんを出産され、県内市町の窓口で申込書を受け取ることが出来なかった方など、対象世帯の方で申込書を受け取られてない方は、下記お問合せ先にご連絡ください。

必要書類を確認した後、多子世帯祝品申込書（はがき）を送付します。

- ② はがきに、住所・氏名等をご記入の上、ご投函ください。

- ③ 「やまぐち子育て連盟（県）」から「お祝状」と「お祝品（県産農林水産物カタログ）」をお送りします。

— お申込み・お問合せ先 —

〒753-8501 山口市滝町1-1

やまぐち子育て連盟事務局

（山口県 健康福祉部 こども政策課 少子化対策推進班）

TEL : 083-933-2754

FAX : 083-933-2759

E-mail : a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

